

< 申込書記入例 > ※申込書は合否の判断材料となります。記入漏れ等ご注意ください。

別表を確認のうえ必ず記入してください。

整理記号	職種	受理番号※記入不要	※記入不要
〇-〇	業務員		

フリガナ	ノボリベツ タロウ	性別(※1)
氏名	登別 太郎	
生年月日	昭和・平成 50年 10月 1日生(令和8年4月1日現在満 50歳)	
現住所	〒059-〇〇〇〇 電話 0143-85-〇〇〇〇	
不在時の連絡先	場所	電話
	自宅	0143-85-xxxx



学歴	区分	学校名	学部・学科名	在学期間	区
	最終	〇〇高校	普通科	H3年 4月 から H6年 3月 まで	<input checked="" type="checkbox"/> 卒 <input type="checkbox"/> 修了 <input type="checkbox"/> 卒見込 <input type="checkbox"/> 在学中 <input type="checkbox"/> __年中退
その前			年 月 から 年 月 まで	<input type="checkbox"/> 卒 <input type="checkbox"/> 修了 <input type="checkbox"/> 卒見込 <input type="checkbox"/> 在学中 <input type="checkbox"/> __年中退	

職歴(新↓旧)	勤務先	所在地	在職期間	職務内容
	現在(在職中・無職)		年 月 から 年 月 まで	
	その前 〇〇株式会社	札幌市	H28年 4月 から R2年 3月 まで	在庫管理、レジ打ちなど
	その前 △△株式会社	恵庭市	H24年 4月 から H16年 3月 まで	事務など
その前		年 月 から 年 月 まで		

心身の障がい	<input type="checkbox"/> 身体(種 級) <input type="checkbox"/> 知的(<input type="checkbox"/> A・ <input type="checkbox"/> B) <input type="checkbox"/> 精神(級)
(※2)	障がい名()

資格・免許(自動車運転免許等)	
種 別	取得年月日
普通自動車第一種運転免許	平成5年12月1日

パソコンの使用(ワード、エクセル等の操作)	可 ・ 不可
-----------------------	--------

志望動機
市役所の仕事に興味があり、また前職では事務職を経験していたため、今回応募させて頂きました。

仕事をする上で心掛けてきたこと
素早く正確な仕事を心がけておりました。また、チームワークを重視し、声かけなどを適宜行っておりました。

最近関心を持った出来事
登別市役所本庁舎の建て替えについて。

※裏面に続きます。

※1「性別」欄 : 記載は任意です。未記載とすることも可能です。

※2「心身の障がい」欄 : 記載は任意です。雇用率の参考にするためであり、合否には関係ありません。

1. 再度の任用について

2 回目の再度任用までは人事評価等により翌年度の任用を決定します。3 回目の再度任用を希望する場合は、面接試験の受験が必要です。

なお、再度任用は会計年度任用職員としての任用を決定するものであり、同じ職種や勤務場所での任用を保証するものではありません。前年度と異なる勤務条件での任用となる可能性がありますので、ご承知おきください。

再度任用のイメージ

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
------------	------------	-------------	-------------	-------------

↑ 面接試験 ↑ 人事評価等 ↑ 人事評価等 ↑ 面接試験 ↑ 人事評価等…

※前年度とは異なる勤務条件で再度任用となる可能性があります。



左の「1. 再度の任用について」をよく読み、内容を確認したらチェックしてください。

2. 兼業について

他の事業所との兼業を希望する場合は届出が必要です。届出には、次の項目をすべて満たしている必要があります。

- ① 兼業先の業務と勤務時間が重複しないこと。
- ② 1 日の合計就労時間が 8 時間を超えないこと。
- ③ 1 週間の合計就労時間が 40 時間を超えないこと。
- ④ 1 週間のうち少なくとも 1 日は、休み（どちらの業務もない日）があること。
- ⑤ 兼業先の業務に従事することが、職員全体の不名誉とならないこと。
- ⑥ 兼業先の業務が、会計年度任用職員の身分上ふさわしくない性質を持たないこと。



左の「2. 兼業について」をよく読み、内容を確認したらチェックしてください。



採用後の兼業予定について、当てはまる方にチェックしてください。



兼業する
 兼業はしない

3. 欠格条項について

地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当する方は、受験できません。

※地方公務員法抜粋

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

私は、地方公務員法第 16 条(欠格条項)の規定に該当しておりません。

また、この申込書に記入した事項は、事実と相違ありません。

令和 8 年 9月10日

氏 名

登別 太郎